

看護教育の内容と方法に関する検討会 助産師教育ワーキンググループ開催要綱

1. 趣 旨

第171国会において保健師助産師看護師法等の一部改正が行われ、保健師及び助産師の国家試験受験資格が6か月以上から1年以上となった。このため看護教育の内容と方法に関する検討会にワーキンググループを設置し、指定規則等における助産師の教育内容について検討を行う。

2. 検討課題

- 1) 助産師の免許取得前に学ぶべき教育内容の充実の方策について検討を行う。
- 2) 助産師の免許取得に必要な実習内容について検討を行う。

3. メンバー構成

別紙

4. 運 営

議事は非公開とする。

看護教育の内容と方法に関する検討会
助産師教育ワーキンググループメンバー

石井 邦子	千葉県立保健医療大学健康科学部看護学科長
岡本 喜代子	日本助産師会専務理事
熊澤 美奈好	亀田医療技術専門学校副校長
島田 啓子	全国助産師教育協議会理事
杉本 充弘	日本赤十字社医療センター周産母子・小児センター長
高橋 眞理	北里大学看護学部教授
田村 一代	医療法人帯経会 大草レディースクリニック師長
菱沼 典子	聖路加看護大学看護学部学部長
福井 トシ子	杏林大学医学部付属病院看護部長
宮川 祐三子	大阪府立母子保健総合医療センター看護師長
横尾 京子	広島大学医学部教授